

県政経営幹事会議(1/29)における議論の概要について (滋賀県文化振興基本方針(第3次)(原案)について)

【意見1】(P10 L4)

- 今後、芸術家の活動実態の把握に努めるとのことだが、何か具体例は書き込めないか。(企画調整課)
 - 現状は、芸術家の活動実態を一元的に把握できている状況ではなく、まずは、相談窓口を設けるなどして情報を一元的に収集・発信していかなければならないと考えている。具体的に書ける状況ではないため、P17 L27のとおり、今後手法を検討していくとしている。
- P10 L4の文言では、感染症の発生からこの一年の間、手を拱いていたような間違っただけの印象を与えかねない。これまでも、芸術家から相談等を受けて対応を検討されてきたと思うので、例えば「相談を受ける中でこういった事象が生じていることが分かったため、さらなる活動実態の把握に努める必要がある。」といった表現の方が良いのではないか。(企画調整課)
 - 今年度も活動支援の補助金を通じて活動実態の把握に努めているところであり、御意見のような表現の方が適当と考えるため、修正案を検討させていただく。

(修正前)「・新型コロナウイルス感染症によって芸術家の活動に大きな影響が生じていることもあり、その活動実態の把握に努める必要があります。」

(修正後)「・新型コロナウイルス感染症にかかる支援を検討する中で、芸術家の支援ニーズの把握が十分でないことが分かったため、その活動実態のさらなる把握に努める必要があります。」

【意見2】(P18 L4)

- 評価指標⑧について、指定文化財の数を増やすことも大事だが、それがどのように地域の活気に活かされるか、県民にその真価が伝わっているかが大事と考えるがどうか。(市町振興課)
 - アウトカムの指標についても検討したが、指定文化財等の数を増やすことも大事であり、この評価指標とした。第2次基本方針では国登録有形文化財のみを指標の対象としていたが、今回は指定文化財、選定文化財、選択文化財、登録文化財と幅を広げ、実態をきちんと把握していきたい。
- 長浜市の安念寺では、クラウドファンディングで修復費用を募る取組を行っているが、後世に残すにあたり資金面で悩まれている方も多くいると聞いている。市町と連携しながら、手法などを地域の方々へ情報提供することも、県として必要と考える。(市町振興課)

【意見3】(P18 L4)

- 評価指標⑨について、県内で指定された文化財のうち、市町も含めたどれだけの数が活用されたかを把握することはできないか。(監査委員事務局)
 - 全ての市町での文化財の活用状況までは把握できていない。文化財においては保存と活用が大きな柱であり、保存については評価指標⑧にて、活用については評価指標⑨および評価指標⑩で把握していきたいと考える。